

はしま会議所 TIMES

タイムズ The Hashima Chamber of Commerce & Industry

第271号

令和2年11月発行

羽島商工会議所

〒501-6241 岐阜県羽島市市鼻町2635番地 TEL(058)392-9664 FAX(058)392-6708
E-mail info@hashima-cci.or.jp URL:http://www.hashima-cci.or.jp



『はしま創業塾』開講
羽島市特定創業支援事業

羽島市が策定する創業支援事業計画に基づき、創業者支援・地域活性化・雇用確保を図る目的で「はしま創業塾（特定創業支援事業）」が10月3日よりスタートしました。（全9回）。コロナ禍ではありますが、20名の定員を超える申し込みがありました。新たな事業にチャレンジする方、技術・知識・資格・スキルを活かし自由に仕事をしたい方の他、withコロナ時代の新たな生活様式に対応した創業を考える方なども多く見受けられます。創業を成功させるには、ビジネスプランをしっかりと作る事が重要です。企業理念や事業の社会的意義を

経営の基本知識をコーチング▶
税理士 岩田英人氏
中小企業診断士 竹上将人氏



◀SWOT分析の実践ワーク
自らの強み弱みを把握

認識し、税務、会計、マーケティング販路開拓、人材育成など経営の基本的知識を学んでいただくことで、参加者それぞれのプランに深みと現実が伴ってきます。羽島商工会議所は、地域の関係機関と連携し、創業を促進する施策や支援を行うことで、創業に取り組む皆さんを応援します。

IoT導入事例セミナー開催

羽島商工会議所では、IoT導入事例セミナーを開催します。

講師は、岐阜県スマート経営アドバイザーであるマスタープランズコンサルティング代表の外山優氏と㈱テクノアの西村恭範氏のお二人です。

内容は、両氏がIoT導入にかかわった事例をもとに、導入に至る過程や効果について説明頂き、導入の手順や注意点等について理解を深めるものです。

IoT導入に興味をお持ちの皆様、是非ご参加ください。

日時 11月27日(金)14時～16時

場所 Zoomによるオンラインセミナー
(Zoomの視聴環境を用意できない方は、会場にて視聴できます。)

申込方法

11月20日までに羽島商工会議所へご連絡ください。

羽島市スーパープレミアム付商品券 二次販売のお知らせ

10月に販売した商品券が発行総数(67,500冊)に達しなかったため、羽島市に在住・在勤・在学の方へ**お一人様につき最大5冊まで**販売します。

商品券の購入を希望する方は、折込チラシの専用申込書ハガキを切り離し、往信・返信それぞれに切手(63円×2箇所)を貼り、郵送で申し込んでください。(郵便往復ハガキでも可) ※表裏に切手のないハガキは無効です。

申込期限 令和2年11月20日(金) ※当日消印有効

対象者 羽島市に在住・在勤・在学の方(年齢制限なし)

※お一人様につき1通の申し込みに限ります。

申込上限 ハガキ1通につき最大5冊まで

※応募多数の場合、購入希望数の調整や抽選を行います

引換購入期間

令和2年12月3日(木)～令和2年12月15日(火)

※土日除く、ただし、12月13日(日)は市民会館で販売します。

引換購入場所 羽島市民会館 羽島商工会議所

●2ページ…市への要望書提出、「会議所ニュース」掲載のご紹介、
過労死等防止啓発月間、外国人労働者問題啓発月間、小規模企業共済
●3ページ…羽島市からのお知らせ、会館利用のご案内、下請取引適正化推進月間
●4ページ…無料相談窓口・金融情報、小規模事業者持続化補助金締切日等のご案内

羽島市からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症にかかる固定資産税・都市計画税の軽減措置

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小企業者・小規模事業者の税負担を軽減するため、事業者の保有する建物や設備の令和3年度分の固定資産税及び都市計画税を、事業収入の減少幅に応じ、ゼロ又は1/2とします。

対象資産

- 事業用家屋及び設備等の償却資産に対する固定資産税
- 事業用家屋に対する都市計画税

減免の割合

2020年2月～10月までの任意の連続する3か月間の事業収入の対前年同期比減少率

減免率

50%以上減少

全額

30%以上50%未満

2分の1

羽島市役所 総務部税務課
電話: 058-392-1118



中小企業 固定資産税等の軽減相談窓口
電話: 0570-077322 受付時間 / 9:30～17:30(平日のみ)



調理師の皆様へ!

働いている調理師は、2年毎に就業届けを出すことが義務付けられています。(調理師法第5条の2に規定)

平成5年に調理師法の一部が改正され、就業する調理師の届出制度が創設されました。この制度は、平成6年を初年度とし、以降2年毎に届出が必要とされるもので、今年がその年にあたります。一般財団法人岐阜県調理師連合会では、調理師法に基づいて岐阜県知事から指定を受け、この届出受理の業務を行うこととなりましたので、会員・非会員に関係なく飲食店等で就業している調理師の方は必ず届けていただくようお願いいたします。

令和2年12月31日現在の状況を書き込んで、令和3年1月15日までに最寄りの調理師会事務局又は一般財団法人岐阜県調理師連合会へ必ず提出してください。

(一社)岐阜県調理師連合会 058-214-4100 岐阜市藪田南5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎内
 羽島調理師協会(事務局) 058-371-0716 各務原市那加不動丘1-1
 岐阜県健康福祉部 生活衛生課 058-272-1986 (直通)



羽島商工会議所 会館利用のご案内

		午前	午後	夜間	終日
		9:00～13:00	13:00～17:00	17:00～22:00	9:00～22:00
通常期	婦人部研修室	1,000	1,000	1,200	2,900
	青年部研修室	900	900	1,100	2,600
	研修室	1,700	1,700	2,000	5,000
	3階全室	2,400	2,400	3,000	7,200
冷暖房使用時期	婦人部研修室	1,400	1,400	1,800	4,300
	青年部研修室	1,300	1,300	1,700	4,000
	研修室	2,500	2,500	2,900	7,300
	3階全室	3,400	3,400	4,300	10,200

●通常期(4/1～5/31、10/1～11/9) ●冷暖房使用時期(6/1～9/30、11/10～3/31)
※上記使用料は会議所会員価格となっております。



研修室 約15名



青年部研修室 約5名



婦人部研修室 約14名

当所では、現在会員事業所のみ貸出しをしております。
また、新型コロナウイルス感染症対策のため、一部の収容人数を制限させていただきますので、ご理解ご協力をお願いします。

11月は下請取引適正化推進月間です
公正取引委員会及び中小企業庁は、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」とし、下請代金支払遅延等防止法(通称下請法)及び下請中小企業振興法(通称下請振興法)の普及啓発を図ります。

公正取引委員会 / 中小企業庁

無料相談窓口のご案内

種別	相談日等
記帳	●昼間 記帳相談会 【日時】11月20日(金) 14:00～16:00 【相談員】本所職員
	●夜間 記帳継続 【日時】12月8日(火) 19:00～21:00 (できる限り20:30までにお越しください) 【相談員】税理士、本所職員
法律 <small>要予約</small>	【日時】11月25日(水) 13:00～16:00 【相談員】岐阜県司法書士会所属 司法書士 「相続」「遺言」「財産管理」等身近な問題についてアドバイス！お気軽にご利用ください。
雇用労働 <small>要予約</small>	【日時】11月24日(火) 13:00～16:00 【相談員】こんどう労務年金事務所 特定社会保険労務士 近藤義博 ※雇用調整助成金の相談もできます。
事業承継 <small>要予約</small>	【日時】11月26日(木) 13:00～15:00 【相談員】中小企業診断士 片桐理恵

※開催場所は、すべて羽島商工会議所です。
※法律、雇用・労働、事業承継のご相談は、面談時間等の調整を行いますので、お電話にてご予約ください。なお、予約メ切りは前週金曜日です。
※お申込みが無い場合は開催されないことがあります。

お問合せ 中小企業相談所 ☎392-9664
記帳や税務、その他なんでも相談承ります。

金融情報

金利のお知らせ(R2.11.1現在)

- 【日本政策金融公庫】
 - マル経資金…………… 1.21%
 - 普通貸付…………… 2.06%～2.45%
(※担保の有無等により異なる利率が適用されます)
- 【県創業支援資金】…………… 1.20%
(※保証料負担ゼロ 岐阜県が助成します)
- 【岐阜県小口融資制度】
 - 県小口Z融資…………… 0.8%

お問合せ 中小企業相談所 ☎392-9664

小規模事業者持続化補助金 書類の作成お手伝いします！

	コロナ特別対応型	一般型
申請書類一式の送付締切	(第5回受付締切) 2020年 12月10日(木) 必着	(第4回受付締切) 2021年 2月5日(金) 当日消印有効
採択結果公表	調整中	2021年4月頃予定
補助事業の実施期間	交付決定日(※2020年2月18日まで 遡及可能)から2021年10月31日(日)まで	交付決定通知受領後から2021年11月30日(火)まで
お問い合わせ先	03-6747-4600	03-6447-2389

◆書類一式のご提出先
日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金事務局
〒151-8799 代々木郵便局留め

企業・商品・サービスなどのPRにご活用ください 会報広告を募集します。

この大きさに1回 10,000円(税込み・会員価格)
※年間契約で割引がございます。

- 発行日 毎月10日発行
- 配布先 会員事業所・各官公庁関係機関、全国の商工会議所など

お申込み、お問合せは
羽島商工会議所まで ☎058-392-9664

令和3年度の補助金・優遇税制大公開！ 参加費無料 省エネ対策WEBセミナー

- 【開催概要】
◆開催日程：12月9日(水) 下記のお悩みを持つ方、ぜひご参加ください！
◆開催時間：15:00～16:00 ・次年度の最新補助金。優遇税制情報が知りたい！
◆開催形式：オンラインにて実施 ・電気代・空調光熱費を削減する手法を知りたい！
・CSR対策・災害対策にも取り組んでいきたい！

【特別ゲスト講師】 榊井総合研究所 スマートエネルギーG 青柳圭祐氏

ご参加申し込みの方はお電話にてご連絡下さい！
TEL: 0120-291-080 株式会社野田建設
〒501-3246 岐阜県羽島市津島2-5-78
TEL 0575-23-5555

創業67年の実績
安全・信頼のブランド、羽島観光バスです。



岐阜羽島バス・タクシー株式会社 お気軽にお問合せください
岐阜県羽島市舟橋町宮北1丁目21番 ☎058-391-2205

羽島市子育て支援認証企業（優秀賞）
岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業
厚生労働省「はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰」（平成30年度）

株式会社 羽島企画
トータルケア Mama's

〒501-6264 羽島市小熊町島2丁目102番地1
TEL.058-391-7313 <https://www.hashimakikaku.com/>